

平成 31 年 3 月 20 日 (水曜日)

平成 31 年度当初予算審査特別委員会会議録

(第 5 日目)

平成31年度当初予算審査特別委員会会議録第5号

平成31年3月20日（水曜日）

出席議員（1名）

議長 三浦清人君

出席委員（15名）

委員長 高橋兼次君

副委員長 今野雄紀君

委員 須藤清孝君 倉橋誠司君

佐藤雄一君 千葉伸孝君

後藤伸太郎君 佐藤正明君

及川幸子君 村岡賢一君

星喜美男君 菅原辰雄君

山内孝樹君 後藤清喜君

山内昇一君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
会計管理者兼出納室長	三浦清隆君
総務課長	高橋一清君
企画課長	及川明君
震災復興企画調整監	橋本貴宏君
管財課長	佐藤正文君
町民税務課長	阿部明広君
保健福祉課長	菅原義明君

環 境 対 策 課 長	佐 藤	孝 志 君
農 林 水 産 課 長	千 葉	啓 君
商 工 觀 光 課 長	佐 藤	宏 明 君
建 設 課 長	三 浦	孝 君
建設課技術參事 (漁港・漁集担当)	田 中	剛 君
復 興 推 進 課 長	男 澤	知 樹 君
上下水道事業所長	阿 部	修 治 君
総 合 支 所 長	佐久間	三津也 君
南三陸病院事務長	佐 藤	和 則 君
総務課長補佐兼 総務法令係長	岩 渕	武 久 君

教育委員会部局

教 育 長	佐 藤	達 朗 君
教 育 総 務 課 長	阿 部	俊 光 君
生 涯 学 習 課 長	三 浦	勝 美 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀	長 恒 君
事 務 局 長	三 浦	浩 君

選挙管理委員会部局

書 記 長	高 橋	一 清 君
-------	-----	-------

農業委員会部局

事 務 局 長	千 葉	啓 君
---------	-----	-----

事務局職員出席者

事 務 局 長	三 浦	浩
総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	小 野	寛 和

午前10時00分 開会

○委員長（高橋兼次君） おはようございます。

予算審査5日目でございます。本日も慎重審議よろしくお願いをいたします。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより平成31年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

特別会計審査、議案第48号平成31年度南三陸町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） おはようございます。

それでは、議案第48号平成31年度南三陸町国民健康保険特別会計予算について細部説明を申し上げます。

事項別明細書でご説明申し上げますので、173、174ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億3,200万円とするものでございます。前年度との比較におきましては1億9,000万円、8.6%の減となります。減額の理由といたしましては、加入者の減少等によりまして保険給付費と交付金が減額することなどによるものでございます。

それでは、歳入から細かく見ていきますので、次の175ページをお開きください。

1款の国民健康保険税ですが、合計で4億4,800万円ほど、昨年度との比較では約3,800万円、7.98%の減となりました。平成31年度から資産割を廃止すること等によるものでございます。
続いて、176ページの下段から177ページになります。

4款の県支出金は14億3,100万円ほど、昨年度との比較で1億6,600万円ほど10.39%の減となりました。医療費の減少、被保険者数等の減少によるものでございます。

続いて、178ページ上段をごらんください。

6款の繰入金は、1項1目で一般会計から1億1,200万円の繰り入れとしております。

また、2項1目で財政調整基金から4,000万円を繰り入れしますが、これは歳入で減額となりました資産割廃止分に充当することにしております。なお、平成30年度末の財政調整基金の残高は約3億2,000万円が見込まれるところでございます。

続きまして、歳出でございます。1ページ飛びまして181ページをお開きください。

1款の総務費は、職員の人物費、国保税の賦課徴収等に係る経費でございます。

183ページをお開きください。

3項は国保の運営協議会に要する経費でございます。

続いて、2款の保険給付費は、183ページから185ページにかけてであります。保険給付費はそれぞれの制度における負担割合や係数によって給付の見込み額等を推計している数値となります。1項の療養諸費から5項の葬祭費までの2款の保険給付費を合計いたしますと、13億9,110万円、昨年度の15億5,695万円との比較で1億6,580万円、5.94%の減となりました。

これは医療費の減少、被保険者数等の減少によるものでございます。

次ページ、185ページ中段になります。

3款の保険事業費納付金ですが、県から提示された1項の医療給付費分、2項の後期支援金等分、3項の介護納付金分の合計額は5億7,059万円ほどでございます。昨年度の5億5,536万円との比較で1,523万円、2.74%の増となりました。これは宮城県全体の医療費が増加する傾向にあるためでございます。

186ページ最下段をごらんください。

5款の保健事業費ですが、1項の特定健康診査等事業費では、特定健診の委託費として約2,000万円を計上しております。昨年度との比較で530万ほど20%の減となりました。加入者数の減少によりまして、健診費等を減額しております。

187ページをごらんください。

2項の保健事業費では、レセプト点検や人間ドック、脳ドックの負担金等を計上しております。

189ページをごらんください。

最後になりますが、9款予備費は歳出における財源調整になります。

以上、予算の細部説明とさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（高橋兼次君） 担当課長による説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

質疑ございませんか。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 おはようございます。

ページ数といいますか、今説明の中で何度か出てまいりましたが、被保険者数が減少していくということで国保の特別会計の財政規模、総額自体もちょっと減少傾向にあるというご説

明がございました。総体的なことをちょっとお伺いしたいんですけども、一般に南三陸町に限らず日本全体でその少子高齢化が進んでいくという言葉を聞くと、どうしてもその高齢者の絶対数がどんどんふえていくという、元気なお年寄り、その平均寿命も伸びていいますのでお年寄りがどんどんふえていくという、そこに対しての医療費負担がふえていくということは一部事実なんすけれども、絶対数がふえていくことのほうが問題なのではなくて、むしろ絶対数はふえていなくて、高齢者の方の割合がふえていく。若い生産人口の人数は余りふえていないのに高齢者の方の割合がどんどんふえていくということが問題だというふうに私個人としては問題を認識しているんですけども、当町におけるその高齢者、国保に対象、今国保の特会ですので保険者、被保険者の皆さんとの絶対数、総数ですね、これは今どのように変化していいのか、数字でわかっているところがあればお伺いしたいということと、その割合がふえていくということに関して政策的にどうのこうのと一朝一夕に問題解決するというのは非常に難しいとは思いますが、今後も平成31年度に限らず国保の会計全体の規模としては少しづつ緩やかに縮小していくのだという認識なのか、そこのご認識をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（高橋兼次君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 医療費増が高齢化に伴ってというところなんすけれども、高齢になりますと1人当たりの医療費もふえていくということで、65歳を過ぎると急激に、また80からもいくと直角に近いような形で医療費というのはかかるてくるようなことでございます。割合も65歳から、ちょっとお待ちください。国保の被保険者数の平均年齢が51.6歳なんですすけれども、4,000人ちょっとといるんですが、65歳から急激にふえているというところで医療費がかかってくるというところなんすけれども、今後の分析の部分につきましてはもちろんその医療費を抑えなくちゃいけないという取り組みが重要だと考えておりますので、そちらのほうのアプローチ、全体的に低くする方法と、それから重点的に、例えば糖尿病になると医療費がかかりますし、本人のその生活の質も落ちてしましますので、それを改善するような取り組みを今後考えていきたいというふうに思っているところです。

○委員長（高橋兼次君） 町長の答弁はいいですか。政策的だそうですから。町長。

○町長（佐藤 仁君） 後藤委員のお見込みのとおりでございまして、絶対数というよりもいわゆるこの人口のピラミッドのバランスの悪さということが、どうしても国保会計のほうに如実にあらわれてくるというふうな現実がございますので、やはりどうしても我々としていかなければいけないのは、できれば受診を抑制ではなくて受診する機会を少なくして元気でお

過ごしをいただき方々を、この方々のためにさまざまな施策を講じるということが非常に重要ななんだろうなというふうに認識はしてございます。

○委員長（高橋兼次君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 一番最初にこの質問をさせていただいたのは、そこの認識というの非常に重要だろうと、要は議論すべきは高齢者がどんどんふえていってしまうからどうしましょうかという話ではなくて、高齢者別にふえませんと、むしろ減りますと。ただ、元気でないちょっと健康状態に不安のある高齢者がどんどんふえていってしまうと、それだけ医療給付費がふえていくので、じゃあそこをどのように手当てしましょうかというところが、当町においても全国的なそういう流れがありますが同じ状況であるという認識なのかどうか、当町がそういう状況なのかどうかということをまず最初に確認しておきたかったので質問をさせていただきました。その認識だということですので、その要望の部分ですね、その高額な医療費を払わなければいけない、負担しなければいけない病気になるべくかかるような医療体制、予防体制を整えていくという認識のようですので、この予算を使ってぜひその状況を実現していただくようにお願いしたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。3点ほどお伺いいたします。

まず、1点目。177ページの保険給付費と交付金、2節の特別交付金の中で保険者努力支援交付金、昨年は450万でしたけれども、ことしは650万と給付が少なく、人数的に少なくなっているのにこちらが多くなっております。その要因、理由をお聞かせください。

それから、182ページの総務費の中の納税奨励費の中の報償費です。15万あります。口座振替奨励金、口振になっている人たち何%いるのか。年々多くなってきてているのか、少なくなっているのかお伺いいたします。

それから、184ページです。保険給付費の出産育児諸費の19負担金補助及び交付金、出産一時金840万見ております、ことしは。国保で1年間に当町で生まれる人は60人前後なんですけれども、当町ではこの国保で生まれる方何人ぐらいいるのか。そうすると大体残りの人が社保だというのがわかるんで、その辺お伺いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 1点目の保険給付費等が増額の理由なんですけれども、保険事業に取り組むものがふえたということで増額というふうなことでござります。

あとそれから、口振の対象なんですけれども、ちょっと今手元に資料がないんですけども

大体半分くらいは口振になっているんじやないかというふうに考えているところです。

それからあと、出産の関係なんですけれども、年間60人のうち国保で大体20人くらいを予算化してございます。

○委員長（高橋兼次君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 この最初に、努力支援交付金なんですけれども、今お伺いしますと前年よりも伸びたから額が多くなったというんですけれども、給付のほうが下がっているんですけれども、予算的には。それは、もう少し具体的に説明願います。

それから、口座振替半分ぐらいとお伺いしましたけれども、これを今後伸ばしていくという、今半分になっていますけれども、やはり口振のほうが率としては個人で納めるよりも、個人で納めるとコンビニなんかだと逆に町では5円という、多分5円だと思うんですけれども、額が変わらなければ、手数料を払わなきやならない。そうしたことを考えると、やはり口振の分を伸ばしていくべきでなかろうかなと思いますけれども、この辺いかがでしょうか。まだ半分ということは。住宅手数料なんか70%が口振になっているというようなお話をしました。やはりここも口振のほうがいいかと思います。

それから、社保の出産一時金なんですけれども20名と見ての予算化ということなんですけれども、比べるわけでもないんですけども、その社保、あとの方が40人、国保が3分の1ということなんですねけれども、できればそのデータ的に第2子、第3子、その辺の分析もしているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） まず、1点目の保険者努力制度でございますけれども、昨年度試行的に始まったものでございまして、それで金額的には少ないというふうなところでございます。

それから、口振をふやしてというお話なんですけれども、納税の機会はいろいろと持ったほうが、それぞれ納税者の都合でございますので、納税手段としてはさまざまなもので整えたほうがいいと思いますけれども、その進め方につきましてはそれぞれのご都合がございますので、それは納税者の方に委ねたいというふうに考えているところでございます。

それから、その第2子、第3子につきましては、ちょっと分析してございませんので資料持ち合わせてございません。

○委員長（高橋兼次君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 出産助成のほうなんですけれども、やはりその辺も国保として分析してPRも

必要でなかろうかと思います。町の出産の手だてとして、3分の1は国保の人が出産しているわけで、その辺もけさの新聞で気仙沼市さんが出ておりました。1.90を目指していくというような、今気仙沼市さんがそういう体制をとっております。我が町はまだ1.4にならない状況なので、その点も努力目標に掲げて今後分析していっていただければ非常にありがたいので、少子高齢化の少しでも役に立つんではなかろうかと思いますので、そういう努力をしていただきたいと思います。

以上、終わります。

○委員長（高橋兼次君）ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 2点ほど伺いたいと思います。

先ほど、課長の説明で加入者が減ったというそういう説明あったんですけども、具体にどれぐらい減っているのか、近年の動向あつたら教えていただきたいと思います。

あと、前委員の質問でもほとんどわかったんですけども、この加入者が減れば減るほど保険が高くなるというか、負担が高くなるのか、その点だけ簡単に伺いたいと思います。

○委員長（高橋兼次君）町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君）平成30年の3月31日現在で4,283人でございました。平成31年の1月31日現在で4,044人。239人の減でございます。ちなみに、平成28年度末では4,560というところで、ここでもまた270人ほど減少しているというようなところでございます。

それから、負担割合の関係なんですけども、その税が上がるかどうかというお話なんですが、どちらかというとその医療費がどれだけかかるかによってになると思います。医療費、年間の予算の立て方なんですけども、年間の医療費がどれくらいかかるかというふうなところから被保険者が払う一部負担金の額、それから国、あるいは県からの支出金の額を除いた形を被保険者で公平になるような形で税率を掛けて算出するというふうな方法でございますので、人数が減ればなんですけども、どちらかというと医療費がどれだけ上がるかのほうがポイントが、ウエートが高いというふうに考えております。

○委員長（高橋兼次君）今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 人数のほうは大体減る、あれはわかりました。それで、再度確認したいのは医療費がかかれば負担割が増すというそういう答弁なんですけども、近年負担割はふえていくのか減っているのか、その割合からもしおわかりでしたら伺いたいと思います。

○委員長（高橋兼次君）町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君）ちょっとここで、今年度から都道府県単位化になりましたので、

県全体の規模感をつかんでいただきたいなというふうなところでございますけれども、被保険者数、29年度ベースでお答えいたしますけれども、4,287人でございます。宮城県全体ですと51万6,000人くらいです。南三陸町が占める割合は0.88%。国保の加入率からいきますと、県全体で230万人くらいおりますので、県全体の加入率としては22.3%です。南三陸町は33%ほどでございます。調定額は県全体で、これは30年12月末現在で522億8,000万ほど。南三陸町では5億80万ほどでございます。県全体の0.97%でございます。1人当たりの調定額にいたしますと、29年度なんすけれども11万3,275円。県の平均は9万8,745円なので、これ県内では県内2位ということで高目の税額になってございます。医療費のほうを見てみると、南三陸町全体で平成30年度は16億5,000万ほどでございます。県全体で1,917億5,000万ほどですので、県全体の0.86%でございます。これを1人当たりにいたしますと、全体で南三陸町37万8,000円ほどで、これは県内20位でございます。県全体では36万741円ということで、県全体でもその5%ほど上回っているというふうなところでございます。29年度と比較しますと、29年度は36万6,170円ということで県内18位でございました。このとき県全体が34万8,980円というふうなことで、28、29で比較しますと医療費のほうは上がっているという。南三陸町の場合、その所得に応じて県からの配分來ますので、所得が高いということで必然的にその税額も高くなるというふうなところでございます。

○委員長（高橋兼次君）ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（高橋兼次君）なければ質疑を終わります。

これより議案第48号の討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高橋兼次君）なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第48号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋兼次君）異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号平成31年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。担当課長の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君）それでは、議案第49号平成31年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の201、202ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出予算事項別明細書でご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,840万円とするものでございます。前年度1億3,680万円との比較で840万円、6.14%の減となっております。

この会計は、後期高齢者医療制度における被保険者が負担する保険料を受け入れ、それを保険者である宮城県後期高齢者医療広域連合に納付するという性格の会計でございます。

まず、歳入からでございます。次の203ページをお開きください。

1款の後期高齢者保険料は、広域連合が積算した総額を特別徴収と普通徴収とに配分して計上したものでございます。昨年度との比較で3.49%増になっております。

3款繰入金の保険基盤安定繰入金は、保険料の軽減分を一般会計から繰り入れして広域連合に納付するものですが、保険料軽減特例の見直しで減額になっております。

歳出は、206ページになります。

歳出の主なものは、広域連合の納付金を計上したものとなります。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（高橋兼次君） 担当課長の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（高橋兼次君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第49号の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（高橋兼次君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第49号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋兼次君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号平成31年度南三陸町介護保険特別会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） おはようございます。

それでは、議案第50号平成31年度介護保険特別会計予算の細部についてご説明申し上げます。

予算書214ページをお開きいただきたいと思います。歳入歳出予算事項別明細書でご説明申

し上げます。

平成31年度につきましては、ごらんのとおり歳入歳出予算の総額を16億1,960万とするものでございまして、前年度比較で4,960万円増、率にいたしますと約3.1%の増としたものでございます。増額の主な理由でございますが、215ページ、歳出の2款保険給付費で5,771万2,000円の増額としております。これは給付費の伸びと、それから消費税増税等に係るものでございます。

次に、歳入歳出の詳細についてご説明申し上げます。

216ページにお進みいただきたいと思います。

まず、歳入についてでございます。

1款1項介護保険料でございます。こちらは本町の65歳以上の方々にご負担いただいております第1号被保険者保険料でございまして、次年度の段階別の構成を見込みつつ積算を行つたものでございまして、ほぼ前年度並みの予算となっております。なお、介護保険料につきましては、基準額が月額6,000円、年額に直しますと7万2,000円という形になってございます。

続きますところの3款国庫支出金から、218ページ、5款県支出金までにつきまして、及び7款の繰入金につきましては、保険給付の財源として支出額に応じて決められた割合によります負担額の計上となっております。

次に、8款繰越金から、219ページの9款諸収入につきましては、ごらんのとおりほぼ前年同様と申しますか、存置予算の計上という形になっております。

続いて、歳出についてでございます。221ページをごらんいただきたいと思います。

1款総務費1項総務管理費でございますが、平成31年度予算額を1,047万円としておりまして、前年度比較で223万円の減額となっております。これにつきましては、前年度において介護保険の制度改革に伴う電算システムの改修が発生しているための減額というのが主たる要因でございます。

続いて、222ページにお進みください。

2項徴収費1目賦課徴収費でございます。第1号被保険者にお願いしております保険料の賦課徴収に係る予算でございまして、ごらんのとおりほぼ前年並みでということでございます。

続きまして、3項1目介護認定事業費でございます。介護保険の認定審査等に係る費用でございまして、介護認定審査会委員の報酬や主治医意見書作成料等を計上しております。こちらにつきましても、ほぼ前年度同様の予算としてございます。

続いて、223ページにお進みいただきたいと思います。

2款保険給付費 1項介護サービス等諸費から、6項特定入所者介護サービス等費につきましては、介護サービス及び介護予防サービスに係ります保険給付としての費用を計上しております。歳入歳出予算事項別明細書の説明の際に申し上げましたとおり、給付費全体の増加となつておりますが、これは被保険者数の増加により想定される給付費の増額と、31年度に適用されます介護職員の処遇改善に係る給付費用の増額及び消費税増税に係る影響を加味したものということでございます。

次に、226ページにお進みいただきたいと思います。

3款地域支援事業費 1項介護予防生活支援サービス費でございます。要支援の方に行われる介護予防としてのサービス給付のうち、地域支援事業の中で行われるもの費用を計上しております。前年度比較で190万円ほど増額となっておりますけれども、これは2款でご説明いたしました給付費の伸びと同様の事由によるものと、13節委託料にございます基準緩和型サービスの増加を加味したものということでございます。

次に、227ページにお進みください。

2項一般介護予防事業費でございます。こちらにつきましては、介護予防事業に従事いたします保健師等の人事費や介護予防事業の事業費を計上しております。目といたしましては、前年度比較で350万円ほど増額となっておりますが、これは228ページ、19節負担金補助及び交付金にございます地域介護予防活動支援事業補助金として、地域において「いきいき百歳体操」等の介護予防活動を行う団体に対する助成事業を新設したところでございます。

続いて、229ページ。

3款包括的支援事業費・任意事業費。1目包括的ケアマネジメント支援事業費でございます。こちらは地域包括支援センターの運営に係る職員人事費等を計上しております。昨年度と比較して1,300万円ほど減額となっておりますけれども、こちらは職員の減による減額でございます。

次に、2目任意事業費でございます。こちらは介護保険内の任意事業として取り組んでおります家族介護支援事業いわゆるおむつ給付等の支給に対します経費等を計上しております、おおむね前年度と同様の計上となっております。

次に、3目介護連携事業、4目生活支援体制整備事業、5目認知症総合支援事業につきましては、それぞれの対策に係ります各種講演会等の事業を行うための予算でございまして、事業精査による予算の縮小等はございますが、内容といたしましてはほぼ前年同様と

なっております。

続きまして、231ページをごらんいただきたいと思います。

4款基金積立金及び5款諸支出金につきましては、会計上必要な費用につきまして、存置までは前年度同額を計上しております。

また、233ページ、6款予備費では一定額を予備費として計上しております。

以上、簡単でございますけれども介護保険特別会計の細部説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋兼次君） これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。簡潔に行ってください。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 1件だけお聞きしたいと思います。

介護福祉ということで、南三陸町における老人ホームとか、あと各施設があります。あとデイサービスも含めてあるんですが、ショートステイの状況が少し変わったというような話を聞きますが、その状況、町のほうで把握している状況を教えてください。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 委員おっしゃっているのは、ショートステイ、慈恵園さんですけれども、ショートステイの受け入れを今一時見合わせているという状況のことだろうと思います。何度も議会でもさまざまなかたでご説明申し上げておりますけれども、介護職員が今全般的に不足しております。介護職員の、特にこの時期は異動があります。退職なさる、あるいは新規で入ってこられる方もいらっしゃいますけれども、その関係でどうしても施設サービスについては、ある一定の職員が充足しないとサービス提供が難しくなる場面がございます。その関係で、長期入所の方の処遇をやめるわけにはまいりませんので、若干そのショートステイのところを一部受け入れをちょっと見合わせをさせてほしいということでの話は聞いておりますので、その関係で今ショートステイがなかなか、ある施設については受け入れがかなっていないというふうなところでございます。

○委員長（高橋兼次君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 今、課長が申された内容だとは思うんですが、基本的に介護職員の不足だと。町のほうでは、こういった町内の施設の介護職員の確保のためにどういった活動を今後していくのか。今、課長の話ですと、4月異動時期なのでこの時期はなかなか職員の不足が発生するんだというような内容でしたので、今後、4月からどういった形でこの施設の介護職員の募集とかその辺をどのような支援をしていくのか。

あと、今回慈恵園さんのはうで一時的にショートステイをやめたということで、そのしづ寄せがほかの施設に来ています。その中で、施設に登録という部分のものがあります。ちょうどうちの家庭もかかわったものですから、その中でショートステイの方が1つの施設に入ることによって満杯になって登録を受け付けないというような形の、今方向になっています。それが半年というような形で、施設の担当者から話を聞きましたが、半年後にはそのショートステイの人数、その施設へのショートステイの人数が減少というような形で町は見ているのか。その辺、お聞かせください。そういった介護施設の問題というのは、家族にとっては仕事にも直結しますし、家庭の安全、その辺も、生活の安全、その辺にもかかわってくることですので、その取り組みをお聞かせください。

○委員長（高橋兼次君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） まず、介護職員募集の支援ということで、ずっと歴年やってまいりましたのは、介護職員を新たに生み出していくということで、ヘルパー研修をずっと続けてまいりました。大分、特に震災後は受けていただける方が少なくなってるんですけども、これはやめることなく継続してずっと続けてまいりたいと思っております。それからあと、一般会計の際に商工費のほうでご説明があったやに覚えておりますけれども、新たに新卒等で就業される方への支援について、これは介護職員の、介護の職場についても同じように該当させるということで協議を進めてまいりましたので、そういうのを1つの何といいますか、契機にして、なお介護のほうにもどんどん目を向けていただければというふうに思っております。

それからあと、先ほどちょっとご説明申し上げましたけれども、来年の10月からになりますが、これは国策としてですけれども待遇改善ということで職員の待遇改善がなされるというふうになっております。そういったところも含めて介護の職場というのをどんどん若い方にもご理解いただけるように頑張ってまいりたいと思います。

それからあと、半年後にというふうなお話がありましたけれども、半年後にそのショートが減るのかと言われれば、そんなことはないわけでありまして、多分半年後にというのは、今回休んでいる施設についてもできるだけ早く人をそろえて、できるだけ早い時期に再開をしたいというふうなことで施設長から伺っておりますので、ただ、すぐというわけにもいかないのでということだろうかと思います。確かに委員おっしゃるとおり、どこかが休めばどこかの施設に申し込みが集中するというのもございますけれども、できる限り町内のそのほかのショートステイ、それからあと近隣市の施設の状況等も含めながら、極端に利用したい方

が利用できなくなるようなことはないように我々も一生懸命努力したいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 町と福祉施設の連携を図って、町は福祉の町のような形の方向で今進んでいると思うんですけども、課長が把握しているかどうかわからないんですけども、うちに来ているヘルパーの話をちょっといろいろと情報的に聞きましたが、基本的に半年、6ヶ月ということは、今現在、慈恵園のほうから大体2月、3月にショートステイを一時期停止するということで移ってきた方が結構いるみたいで、その人たちが半年以降には別なところに移ったり、あと介護認定が上がったりして施設に入所するというような形で、間違いなく半年後には減っていく状況が今後あると思うんです。そういう中で減少していくから、入れますよというような、登録できますよというような形だったんです。やっぱり登録制だったので、順番に2月から家庭の環境を変えようと思って私も登録しますという方向で、登録が決まった後でそういうことがありますので、なかなか南三陸町における高齢者を見る側の施設関係の環境というのはなかなか厳しいんだなと私は感じています。全国的な問題なので、南三陸町だけということではないとは思うんですけども、やっぱり高齢化が進む中でその対策というのは講じていかなきやいけないものだと思いますので、外国からの介護をしてくれる従業員の方、そういうのも水産業だけでなく、外国からのそういう受け入れの多くの団体がありますので、そういうところにも働きかけて何とかいい従業員をというような形を町でも進めていいのかなと思いますが、その辺町長いかがでしょうか。

○委員長（高橋兼次君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ショートステイのお話ですが、基本的にはこれ老健も特養も含めて入所を受けられない、いわゆるお断りをせざるを得ないというぐらいに介護職員が不足をしているというのは、きのうきょう始まった問題ではなくて随分前からこういう問題が提起をされております。そういう中で町としても、これは先ほど課長お話しましたように、いわゆる介護職を目指すヘルパーの養成講座をずっと震災前から我々取り組んでおります。残念ながら若干そういった、講座を受け終わった方々がそういった介護の職につくかということになると、なかなか現実としては難しいという状況も続いております。しかしながら、そういう側面から我々としては支援をこれまでやってまいりましたし、今後ともやっていかなきやないというふうに思っておりますが、海外からのそういう、いわゆる職員のということにつきましても、うちの町では今は現実は多分ないんだとは思いますが、他の地区においては現実にそういう海外からの職員の方々をお迎えをしてやっているというケースもござい

ますので、そこはどのような形の中で受け入れができるのかということについては私もちょっとその辺は素人ですのでなかなか理解できませんが、現実的にそういう運営をしているということがありますので、我々もいろいろ施設の運営している方々含めて情報交換をしながらということになろうかというふうに思っております。

○委員長（高橋兼次君）ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 3点ほどお伺いいたします。丁寧なご説明で大分理解できました。ありがとうございます。

その中で、224ページ。居宅介護サービス計画給付費とございます。これは前年度から伸びております。多分この中身についてはケアプランの作成の中の給付だと思いますけれども、この伸びている要因ですね。

それから、230ページの任意事業費の中で成年後見制度利用事業給付金とあります。114万ほど計上されていますけれども、先日の住宅の関係で孤独死になるのか、課長のほうから亡くなられた方がいるという、それも相続人がいなくて困ったというお話を聞かされました。そういうといったとき、やはり独居老人のところ回るの支援員さんだけでも100%って、いくというわけではないと思います。こうした場合、こういう成年後見制度とマッチングしながらそういう取り組み、こういう制度を取り入れながら今後やっていけないものかどうか。その辺お伺いいたします。

それから、次のページ、231ページ。認知症総合支援事業費の中の19負担金補助及び交付金の中で、各種研修負担金ありますけれども、認知症に係る講演などの負担金なのかなと思われますけれども、この認知症の伸びですね、年々どういう傾向にあるのか。それに対する予防というものもどのようにお考えになっているのかお伺いいたします。

○委員長（高橋兼次君）保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君）3点ございました。

まず、居宅介護のサービス計画費の給付の伸びということなんですけれども、前段の、前段といいますか冒頭の説明で申し上げましたとおり、全てのサービスで伸びを多分出していると思います。これは申し上げましたとおり、利用者増からの伸びと、それから処遇改善がありますので単価が若干上乗せになるということがあります。ですので、ちょっと具体に申し上げますと、利用者の伸びについては65歳以上人口の実際は人口の伸びを加味しております。この人口の伸びが大体1.5%ぐらいと踏んでおります。人数にすると大体70人ぐらいふえるんじゃないかなということで、その分が重なっておりますので、ふえた分だけそれぞれの給付

費がふえるだろうということで計算しております。それからあと、職員の待遇の改善とそれから消費税増税については、これは国で一括して係数を出しておりまして、全体で2.13%の伸び、ただし処遇改善それから消費税増税とも10月からということですので、2.1%の半分が伸びるだろうと。この連乗ということで出しておりますので、冒頭申し上げました3%弱伸びますというのはこれらの連乗して計算していった上で全体がそれくらい伸びるだろうというふうなことでございます。

それからあと、成年後見制度ですけれども、今般のその事案も含めてそういったものの取り込みというのは議員おっしゃるとおりだと思いますけれども、何日か前の新聞にも出ておりましたけれども、成年後見制度については裁判所のほうから親族が望ましいという一定の判断が出たということもあります。今般のケースに、その住宅の方についてはご親族の方がいらっしゃって、遠くにいらっしゃいましたけれども、いらっしゃったということも聞いておりますので、いずれにしてもその成年後見をつけるにしてもご親族の方がやはり一番目はやるものなのかなと。実はここの予算に計上しておりますのは、そういった方がいない方で、そういった方がいない場合はどうなるかというと町長申し立てということで町が成年後見を申し立てて、実際には弁護士さん等がその成年後見に当たっていただくという。その中でも生活保護とかそういう形で弁護士さんにお支払いする、成年後見のためにお支払いする資力がないという方については町の、こちらの会計の中からその弁護士さん費用をお支払いしているというための予算ということになっております。

それからあと、認知症の方、端的に言えば認知症の方何人いるのかということなんですけれども、これはちょっと正直言いまして統計的な数字というのはございませんで、と言いますのは、認知症かどうかというのはやっぱり医師の判断ですし、あと我々の中でそのサービスにつながっている方で情報開示がある方は認知症があるんだなというのはもちろんわかりますけれども、例えば在宅にいらして認知症かもしれないなというふうに思ってはいるけれども、特に我々のサービスも使っていないとかそういった方も多少いらっしゃるのかなと思います。そういう方については実際には把握ができませんので、統計的に何人というのは大変申しわけございませんけれども数字としては今持っていないというふうなことになります。

○委員長（高橋兼次君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 後ろのほうから行きますけれども、統計的にといへなくとも推移的に上がっているのか、下がっているのかというようなことでもいいんですけども、というのは予防もやっておりますね、予防活動もしております。その中でもやはり、あら変だなとか、どう

なのかなっていうような話も予防している中で上がってきているんじゃないかなという思いがいたすから今聞いているわけですけれどもね。今後その推移をこれからも見守っていただきたいと思います。

それから次に、成年後見制度なんですけれども、やはりこれからは、当町はまれになく親戚の人たちが地域に多くおります。だから都会のように全然身内の人たちがいないという人たちが少ないとと思うんですよね、この辺の人たちが。そうしたことからしても、この制度がいいのかなっていう思いがいたすからお伺いしたわけですけれども、そういう特殊事情があるというところでこの使われ方も、年金者であれば使うことが可能だと思っておりますので、今後ともこういう制度の活用をお願いしたいと思います。

あとは、全体の伸びはわかりました。

以上、終わります。

○委員長（高橋兼次君）ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（高橋兼次君）ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第50号の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（高橋兼次君）なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第50号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋兼次君）異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号平成31年度南三陸町市場事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君）おはようございます。

議案第51号南三陸町市場事業特別会計予算の細部説明をいたします。

最初に、242ページ、243ページ、第1表をごらん願います。

歳入歳出予算とも総額を3,600万円とするものです。

次に、245ページ、246ページの歳入歳出事項別明細書をお開き願います。

30年度に対比いたしますと総額で300万円、率にして7.7%の減となっております。市場会計につきましては、市場の管理運営に要する所要額を計上しております。

247ページをお開き願います。

最初に歳入についてですが、1款1項1目の卸売市場使用料968万6,000円でございますけれども、平成30年度と対比いたしますと109万8,000円、率にしまして10.2%減と見込みを計上しております。卸売市場使用料は、水揚げ金額の0.5%としているところでございますけれども、水揚げ金額を過去3年間の平均約17億900万円と算出し、計上しております。

次に、歳出についてですが、249ページからごらん願います。

1目市場管理費ですが、30年度と対比いたしますと297万2,000円、率で14.9%の減となっております。減額になった要因は、前年の高度衛生管理型市場の認定取得による啓発や、市場の資質向上を目指す取り組みのための初年度修繕料の完了及び委託料における水質検査経費の集約化により減額計上といたしました。

次に、250ページ、下段。

2款公債費についてですけれども、旧市場の建設に係る地方債の元利償還金でございます。地方債の残高につきましては、253ページに調書がございます。元利償還につきましては、平成32年度で返済が完了する予定でございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（高橋兼次君） これより質疑に入ります。

歳入歳出一括で行います。簡潔に行ってください。質疑ございませんか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 247ページ、市場使用料が前年度より100万減ったその予算化について、もう少し詳しく伺いたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 減額の理由ですけれども、過去3年間の水揚げ金額の平均で出しておりますので、その関係で100万円減額となっているというふうな内容でございます。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 昨年度が1,000万、その前がたしか700万ぐらいでしたっけ。そこで伺いたいのは、結構よく町長答弁というか何かの話の際に、この水揚げというか漁業の状況がいいというそういう話をされるんで、その平均で割った割にはその推移というかどのような形なのか再度伺いたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 水揚げ金額ですけれども、平成29年度が20億を超えております。ただ、28年度につきましては17億いかなかつたんですね、16億9,000万での計算となっており

ますので、そういう関係で減っているというふうな状況でございます。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。（「もう一回だけ」の声あり）今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 それで28年度3億ぐらい減ったというのは、どういった要因で減ったんでした
つけそれは。シロザケでしたっけ、そこだけ確認させて終わりとさせていただきます。

○委員長（高橋兼次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 28年度の大きな減額の理由といいますか、27年度と比べると28
年度は1億5,000万ぐらい上がっていることは上がっているんですけども、29年度にタコが
異常にとれておりますので、そういう部分で29年度は多かったということです。（「わか
りました」の声あり）

○委員長（高橋兼次君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（高橋兼次君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第51号の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（高橋兼次君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第51号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋兼次君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。再開は11時15分といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（高橋兼次君） 再開いたします。

町民税務課長が葬儀参列のため退席しております。なお、町民税務課長にかわって課長補佐
兼資産税係長が着席しております。

次に、議案第52号平成31年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 議案第52号漁業集落排水事業特別会計予算の細部説明をさ
せていただきます。

予算書259ページ、260ページをとらん願います。

当会計は、漁業集落排水処理事業として、主に袖浜処理区の下水処理に関する管理費用を計上しているものでございます。

31年度の歳入歳出総額は1,610万円で、30年度当初予算と比較しますと率にして72.9%、金額にして4,330万の減となってございます。減額となった主な要因につきましては、袖浜処理区排水管移設工事などの事業が平成30年度で終了したことが主な要因でございます。

次に、261ページをお開き願います。

歳入の1款の排水処理施設使用料でございますが、接続件数は33件でほぼ横ばいの傾向でございます。

3款の一般会計繰入金でございますが、前年度対比で率にして14.8%、金額にして244万円の減額を計上しているところでございます。

次に、263ページの歳出でございますが、1款1項1目漁業集落排水処理施設につきましては、袖浜浄化センターの管理に要する経費を計上してございます。

次の、2款1項公債費につきましては、起債の元利均等償還金を計上してございます。

265ページをお願いいたします。

債務負担行為予算でございます。下水道処理施設等運転管理業務につきましては、袖浜浄化センターの施設の維持管理や運転管理業務を委託しているほか、軽微な施設の修繕業務を行うものでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（高橋兼次君） これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高橋兼次君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第52号の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（高橋兼次君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第52号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋兼次君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第53号平成31年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 議案第53号公共下水道事業特別会計予算の細部説明をさせていただきます。

269ページ、270ページをごらん願います。

当会計は、伊里前処理区の下水処理に要する管理費用や、廃止した志津川処理区の下水道管撤去費用を計上しているものでございます。

31年度の歳入歳出合計は2億1,600万円で、30年度当初予算と比較しますと金額にして7,600万円、率にして26%の減となってございます。減となった主な要因につきましては、志津川処理区の既設下水道管撤去工事が平成30年度でおおむね完了したことなどによるものでございます。

次に、271ページをお開き願います。

債務負担行為予算でございます。

公共下水道排水設備等融資あっせん事業につきましては、くみ取り式便所を水洗便所に改造した場合で金融機関より借り入れを行った方に対し、その利息を限度額の範囲内で補填する事業でございます。

次に、275ページをお開き願います。

歳入の1款1項1目下水道受益者分担金でございますが、新規加入者3件を見込んでいますか、分割で納めている方4件分を計上してございます。

2款1項1目下水道使用料ですが、30年度当初予算と比較しますと率にして約3.8%の増を見込んでございます。

次に、276ページをお願いいたします。

3款1項1目下水道施設管理費補助金でございますが、歳出の伊里前処理区の歌津浄化センターの浄化設備更新工事に対する国庫補助金でございます。

5款1項1目一般会計からの繰入金でございますが、前年度対比で率にして約12%の減となってございます。

次に、278ページから279ページにかけてでございます。

歳出の1款1項1目下水道総務管理費ですが、職員給与のほか事務的経費を計上してござい

ます。前年度対比で率にして13%の増となってございますが、増額となった主な要因といたしましては、279ページの中段になりますけれども、29年度の下水道使用料収入が1,000万円を上回ったことにより、これまで免除されていた消費税の課税対象となったことによるものでございます。

279ページ、下段の2款1項1目特定環境保全公共下水道施設管理費は、伊里前処理区の施設管理に要する経費を計上してございます。30年度当初予算と比較しますと1,625万円の増額でございます。増額となった主な要因につきましては、伊里前処理区の国道45号線道路災害復旧事業に伴い下水道管移設工事を計上したことが主な要因でございます。

次の280ページの2目公共下水道施設管理費につきましては、志津川処理区の既設下水道管の撤去に要する費用が大幅に減額となることから、前年度対比5,000万円の減額計上となってございます。

次の、281ページの3款1項公債費につきましては、起債の元利償還金でございます。

飛びまして、287ページをお開き願います。

債務負担行為予算でございます。下水道処理施設等運転管理業務でございますが、伊里前処理区の歌津浄化センターの日常点検や運転管理、流入汚泥の水質検査などのほか、軽微な施設の修繕業務を委託するものでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（高橋兼次君） これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

質疑ございませんか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 2点ほど伺いたいと思います。

278ページ、先ほど説明あった水洗化について伺いたいと思います。利子補給ということなんですけれども、年間どれぐらいの方が利用していたのかと、あとは町内にこのくみ取りの便所というのはどれぐらい存在しているのか、もし把握していましたら伺いたいと思います。

あともう一点は、これページ数ないんですけども、昨今、水の安心・安全という観点からいろんな施設等をつくる場合というか、建てたり処理する場合に水の安全が重要視されています。例えば、放射能の件にしてもそうなんですけれども、なんかそういった事業をするときに所長とかも参加して、より水の安全・安心にアピールできているのかどうか確認させていただきます。

○委員長（高橋兼次君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 1点目の排水設備の融資あっせん事業でございますけれども、これにつきましてはくみ取り便所、水洗便所に改造する方が資金借り入れを行った場合に、融資に係る利子相当分につきまして町のほうで補填しているものでございます。融資の限度額につきましては、戸建て住宅の場合は100万円、それからアパートにつきましては300万円でございます。それから、償還期間につきましては5カ年以内、60回以内というようなことで決めております。それから、この制度につきましては平成17年の合併時にこの要綱が制定されて運用しているところでございます。それから、30年度の実績の戸数につきましては、ゼロ件でございます。それから、町内のくみ取りの数ということでございますけれども、現在、ちょっと正確な数字につきまして把握してはいないところでございますけれども、今そういう方につきましては合併浄化槽の補助金事業を導入しております、そういう方の水洗化につきましては町のほうでも支援をしていく計画になってございます。

それから、放射能の関係ですけれども、一応水道というようなことで回答をさせていただきますけれども、放射能の検査につきましては取水施設と、そこにつきましては3カ月に1回程度そこに取水をいたしまして専門の分析機関のほうに送りまして検査をして安全を確認しているところでございます。この事業につきましては、平成23年の震災後からやっておりまして、今まで一度も放射能、水道水につきましては基準値を超えた数字は一度もないような状況でございます。

○委員長（高橋兼次君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） くみ取りの戸数ということで質疑ありましたが補足説明で、おむね衛生センターに持ってくる分については大体1,500戸と、世帯ということでほぼ30%の方がまだくみ取り方式をされているというふうなことでございます。

○委員長（高橋兼次君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 利子化のやつは応募がなかったということで、わかりました。年々この予算額が減っているみたいですけれども、やはり当然残していくべきだとは思うんですけども、今後の予算化について再度伺いたいと思います。

あと、水の安全なんですけれども、これ実は水道で聞こうと思ったんですが、（「そのほうがいい」の声あり） じゃあ水道のほうでこのことは再度確認させていただきます。

○委員長（高橋兼次君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 排水設備の融資あっせん事業につきましては、議員ご指摘

のとおり町民の皆さんへのPRがちょっと不足しているところがございますので、窓口にそういうといった浄化槽の設置などご相談された方には窓口で相談に応じるなどPRに努めてまいりたいと考えております。

○委員長（高橋兼次君）ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（高橋兼次君）ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第53号の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（高橋兼次君）なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第53号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋兼次君）異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第54号平成31年度南三陸町水道事業会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君）議案第54号水道事業会計予算の細部説明をさせていただきます。

最初に、31年度予算全体の概要でございますが、293ページからの実施計画書をごらん願います。

収益的収入及び支出でございますが、30年度と比較いたしますと事業収益で1,993万円、事業費用が596万円とそれぞれ減となってございます。減となった主な要因でございますが、住まいの再建の個別移転に伴う給水装置設置事業が大幅に減少したことによるものでございます。

295ページの資本的収入及び支出でございますが、30年度と比較しますと収入で9億4,000万円ほど、支出で9億2,000万円ほど、それぞれ増額となっております。水道施設災害復旧事業の伸びによるものでございます。

296ページをお開き願います。

31年度の予定キャッシュ・フロー計算書です。この計算書は、31年度中の現金の流れを活動区分ごとの状況を表示したものでございます。

297ページから301ページまでは、給与費明細書です。職員数は31年度はプロパー職員4名を計上しておりますが、長期派遣職員6名を合わせまして10名体制の予定でございます。

302ページをお開き願います。

水道事業業務の債務負担行為予算でございます。委託しております業務の内容でございますが、主なものとしては水道料金の賦課収納業務、メーター検針業務、窓口業務、漏水調査及び修繕の業務、水道施設の日常点検や機器の運転監視などの維持管理業務など多岐の業務を委託しております。

303ページ、304ページは、31年度末の予定貸借対照表でございます。この表は、水道事業が保有する全ての資産、負債、資本を総括的にあらわした表でございます。

305ページは、30年度の予定損益計算書です。この計算書は、30年度中の経営実績予定をあらわしているものでございます。下段のほうに記載の、下から3段目でございますが、純利益は、30年度も黒字となる見込みでございます。

306ページ、307ページは、30年度の予定貸借対照表でございます。

それでは、予算に関する説明書に基づいて説明をさせていただきます。

309ページをお開き願います。

収益的収入及び支出でございます。

収入の1款1項1目給水収益、水道料金でございますが、30年度当初予算と比較しまして率にして1.5%増の3億6,232万円を計上してございます。

2項3目他会計補助金の内訳でございますが、給水装置設置補助として50万円、長期派遣職員等の給与等負担として5,414万円などを計上してございます。

次に、310ページの支出でございますが、1款1項1目配水及び給水費は水道の給配水に係る費用を計上してございます。委託料のうち、上段から2段目の水道事業業務委託料は水道施設災害復旧事業により施設がふえまして、仮設の施設と本設の施設が現在混在していることから、前年度対比1,540万円ほどの増額となってございます。

2目総係費は、職員給与費のほか事務的経費を計上してございます。

311ページの2項3目雑支出の給水装置設置補助金でございますが、前年度対比950万円の減額計上となってございます。

312ページは、資本的収支予算でございます。

収入のうち1項1目負担金につきましては、消火栓設置工事に対する一般会計の負担分。

2項1目の補助金につきましては、災害復旧事業に対する国庫補助金、一般会計補助金でご

ざいます。

次に支出ですが、工事請負費では国や県などとの調整の結果、着工できる見通しとなった災害復旧事業など11件の工事を計上してございます。30年度当初予算と比較しますと9億5,600万円ほどの増額となってございます。増額となった主な要因でございますが、30年度当初予算では計上していなかった浄水施設に係る工事を計上したことによるものでございます。

事務費につきましては、職員の給与費のほか、公用車両の燃料費などの事務経費を計上してございます。

工事の概要でございますが、議案関係参考資料2冊の2の50ページをお願いいたします。50ページ、最後のページでございます。

上段から5行目の29の1から、最下段の29の11までが水道工事でございます。番号29の1と29の2につきましては、浄水施設に係る工事でございまして、歌津中・在浄水場の建設工事と志津川助作浄水場の撤去工事でございます。それから、番号29の3から29の10につきましては配水施設に係る工事でございまして、送水管・配水管の新設や仮設管の撤去に係る工事でございます。番号29の11、最下段でございますが、入谷2区の配水を安定させる工事でございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（高橋兼次君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は収入支出一括で行います。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

質疑ございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、1点お伺いいたします。

これは施策の問題なんですけれども、今、戸倉のほうで放射能とか今度は牛舎問題で水質が危ういような問題が発生しておりますけれども、旧歌津にはこの水道の水源が払川ダムというものがございます。今後そういう危機感が持たれるわけですけれども、こういう払川ダムの水を今後の施策として取り入れていくような予定があるのかどうか。また、どういうダムに対する思いが、旧副町長は歌津の職員で篤とこのダムのつくったときの経緯も知っていると思いますので、その辺を町長と副町長にお伺いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 問題に誤解を生むような発言は現に謹んでいただきたいと思います。そういう問題が発生しているということの事実は全くございませんので、そういう聞いている

方々が不安に思うような、そういう事実に基づかない発言については現に謹んでもらいたいというふうに思います。我々は町民の皆さん方に安全・安心な水を提供するということについて取り組んできているわけです。それは水道事業の使命でありますので、今後とも変わらずにそれを進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（高橋兼次君） 副町長、ご指名でございます。副町長。

○副町長（最知明広君） 払川ダムについては、旧歌津の時代に多目的ダムとして建設をされたというようなことでございます。その際に、水利権も取得はしているんですが、基本的にはダムから直接取るんではなくて河川に流れて越波した分を取るというそういう水利権自体は取得はしておりますが、実際には今、中地区に水源地を別に造成しておりますので、そちらで十分まかなえるというようなそういう判断に基づいて今やっていますので、払川ダムについては当分の間は使用する予定はないというようなことでございます。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 危惧されると私申し上げました。今後もそういう、そういう話がこの間のここでもありました。今後危惧されるということを私は使いました。その辺を誤解のないようにお願ひいたします。

それと、今後そういう情報が流れるということを町民の人たちがやはり心配するんです。そういうことから心配されるから危惧されるという言葉を選びました。そういう観点からも歌津にはそういうダムがありますと。今後そういうものも利用の1つの方法かなって、今伏流水です、そうした場合気候変動などでその伏流水もままならない時期も来るかと思われます。そういうことが心配されるので、そういうダムの、これからダムの利活用ということでもできるんじゃないかなという思いから質問させていただきました。

以上、終わります。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ私も似たような質問なんですかけれども、誤解を招かないような形で質問をさせていただきたいと思います。

先ほど下水道のところでもしたんですけども、命の水と言われている関係で水源等のこの安心・安全を守るというそういう基本的な考え方、先ほど町長、水道事業の使命ということで答弁ありましたけれども。そこで伺いたいのは、いろんな事業のこの計画時における水源の安心・安全を守るというそういう考え方について、事業所長、先ほどくみ取りでも補足の答弁あった環境対策の課長等、当然一緒なんでしょうけれども、そこのところの確認を含め

て考え方を伺いたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 放射能の関係でございますけれども、（「放射能じゃなくいろいろな事業の、放射能特定しないで」の声あり）水源地の周りの環境が当然さまざまの要因で環境が変わって、水源地に対する水質の影響につきましてはいつも考えられるところでございます。そういう対策といたしまして、水質検査をやってございます。これにつきましては、毎月やっているものと、それから3カ月に1回程度やっているものがございまして、例えば大腸菌とかそういうものに対してやっておりますので、常にそういった水源の周りの環境がさまざまな事業で変わることに対する対応につきましては、水質検査などを通じて適切な対応をとってまいりたいと考えております。

○委員長（高橋兼次君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 所長のそういう考え方をわかりました。そこで再度確認させていただきたいのは、いろいろな事業のこの計画時における、例えば所長とかいろんな方たちのそういう参画というのはあるのかどうか確認させていただきたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 上下水道事業所長。答弁はどなたですか。副町長。

○副町長（最知明広君） 計画時にそういう水利が関係する部分については、もちろん上下水道事業所長も参画していただくというようなことは前提であります。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。（「わかりました」の声あり）ほかに。佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 ページ数は312の工事請負費の中の11件あるという中で1番最後の参考資料から出ています、信倉地区配水管の布設工事ですか、今回140メーターというようなことになっております。これは震災で入谷地区、信倉地区に家がふえて水圧が不足していると前回少し議論したんですが、早速予算化していただきまではありがとうございます。それで、今回のこの工事で解消できるのかどうか、その件1件ですか。

あとそれと、関連になるんですが、童子下の中継所、水道の中継ポンプ場あるんですが、そこまでの行く間の管ですか、管は当然舗装の中に入っているんですが、切った跡地の舗装が大分ひどくなっています。その影響で本管にも影響が出てくる可能性が出てくるんじゃないかなと、その辺を把握しているか。

あと、32年から布設管に復旧の改修といいますか、復旧に取り組んでいくというようなお話を聞いておりますが、32年からですか、本当に対応できるのかどうか。最近について、年に

3回ぐらい同じ路線で漏水が発生している状況も見られますので、ひとつ早目の対応も考えてはいかがかなと。その辺、3点伺います。

○委員長（高橋兼次君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 1点目の入谷2区の配水管工事につきましては、施設が一部老朽化しているところもございます。それから、一部水圧が不足する箇所もございますので、その辺も含めまして総体的に信倉地区につきまして解消を図る工事でございます。

それから、童子下の中継ポンプの舗装のクラックといいますか、裂けている件でございますが、大変申しわけない、ちょっと現場のほうを承知しておりませんので現地の調査見て、必要があれば対応をしてと思っております。

それから、漏水が発生しております老朽化した水道管の更新事業の関係でございますが、現在はちょっと32年度までにつきましては水道の施設の災害復旧事業をやっていることから対応できない状況でございますが、33年以降、特に老朽化の激しい箇所からやっていくよう早目に県に対して手を擧げるなどをして取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（高橋兼次君） 佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 信倉の配水のほうですけれども、今年度で終わるのかどうかというようなことを伺ったんですが、この140メーターで水圧の解消ができるのかなと、そういうことを伺ったつもりです。その辺、もう一度お願いしたいと思います。

それとあと、童子下線ですか、これはずっと前から状況は出ているんですけども、早急にそこを調査しないと本管でありますので、ひとつその辺の対処もお願いしたいと。

あと、32年以降っていうようなお話もいただいてありますが、その路線については塩ビ管なものですから、ダクタイルでなく塩ビ管なものですから、1カ所手をかけるとそのほかの線の既設の管にまた影響が出ております。その繰り返しでございますので、その辺のやつも少し把握して、少し長目に処理をするとか、近いうちにその辺調査してもらえばどうなのかなと。そこは残谷中継所でございます。林際地区全般にそこから水が入ってきますので、ひとつその辺も考えてお願いしたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 1点目の信倉地区の配水工事につきましては、31年度で工事を完了した後、様子を見るというような形を考えております。

それから、童子下につきましては、先ほども申し上げましたが現地のほうちょっと把握しておりませんでしたので、早速現地のほうを調査して必要があれば適切な対応をとりたいと考

えております。

それから、入谷の残谷地区の漏水でございますが、委員ご指摘のとおり30年度中も複数回漏水が発生しております。あの地区につきましては、入谷地区におきまして一番最初に老朽管の更新工事をやらなければいけない箇所と把握しているところでございます。事業実施に向けまして取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（高橋兼次君） ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第54号の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（高橋兼次君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第54号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋兼次君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

昼食のための休憩をいたします。再開は1時10分といたします。

午前1時54分 休憩

午後 1時09分 再開

○委員長（高橋兼次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第55号平成31年度南三陸町病院事業会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐藤和則君） それでは、議案第55号平成31年度南三陸町病院事業会計予算の説明をさせていただきます。

予算書315ページになりますが、収益的収入及び支出の予定額を21億3,200万円といたしました。前年対比2%の減、金額にして4,350万ほどの減額となっております。減額の主な要因は、医師退職などによる収益の減少が見込まれるためでありまして、入院及び外来における患者数などを30年度実績見込みを参考に減しております。

以降、予算に関する説明書で説明したいと思いますので、途中の参考資料は省略させていた

だきたく思います。

336ページをお開きください。

収入でございます。

1款1項1目入院収益は8億8,785万。対前年比3%、金額にして2,680万円ほどの減額いたしました。

2目外来収益は、6億1,452万、対前年比10.7%、金額にして7,390万の減額といたしました。

2項医業外収益2目負担金として、一般会計から30年度実績見込み額相当の3億円を計上しております。前年対比22.4%、金額で5,500万円の増額となります。

4目他会計補助金、5目長期前受金戻入は前年並みの数値といたしております。なお、長期前受金戻入は現金の支出を伴わない建物、機械等、減価償却について、当該年度分を収益として計上しております。

337ページ。支出になります。

1款1項1目給与費です。給与費は10億8,188万3,000円を計上し、前年対比1.5%、金額にして1,690万の減といたしました。医師数の減員による減額を見込んでおります。平成31年度職員数は、総体的には昨年を数名上回る116名と見込んでおります。

338ページをお開きください。

2目材料費として2億3,400万ほどを計上し、前年対比15%、金額にして4,200万ほどの減額といたしました。薬品と診療用消耗機器の減額が主な要因となります。

3目経費として4億2,500万計上し、前年対比3.3%、金額にして1,340万の増額としております。病院の業務委託の更新期に当たりまして、各業務の見直しを行ったことが増額の要因となっております。

4目減価償却費は昨年とほぼ同額を計上しております。

次ページです。

2款の医業外費用でございますが、1目の企業債利息を支払い計画に基づき減額。

3目の消費税額を実績等に基づき計上しております。

341ページ。

資本的収入及び支出の詳細をご説明申し上げます。収入と支出ともに3,776万7,000円を計上。前年対比4%増、金額にして150万の増額といたしました。

1款1項1目出資金には、企業債償還とリース資産購入費などのための一般会計出資金を計上しております。

次ページをお開きください。

支出におきましては、1款1項1目のリース資産購入費として器具機材等の購入のための経費を計上しております。

1款2項1目企業債元金償還金は、償還計画に基づき昨年並みの金額を計上。

3項の基金積立金として、既に決定している貸付額に不足する分として300万円を計上させていただきました。

以上、簡単ではございますが細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（高橋兼次君） 質疑に入ります。

質疑は収入、支出一括で行います。

ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

質疑ございませんか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 ページ数ちょっとわからないんですけれども、事務長の説明では医師の退職が見込まれるという、そういう説明ありました。そこで確認を含めてなんですけれども、4月からのこの常勤の医師の数というか体制。これから年度末まで少し時間があるのでその間確保できるかどうかあれなんですけれども。

あともう一点は、その医師確保の意気込みと申しますか、地方の病院を取り巻く状況、好転の兆しが、兆しという好転の動きはあるのかどうか。これ事務長並びに、もし何でしたら町長にも伺えればと思います。

○委員長（高橋兼次君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐藤和則君） 2点ほどのご質問かと思います。

4月からの現在決定している体制でございますが、現在常勤医7名体制でございます。内科医3名、外科医2名、整形外科医1名、歯科医1名で7名ですが、そのうち内科医1名が退職されることで1名減ということでございます。それに加えまして、嘱託で応援いただいていた内科の先生の任期が満了になるということで、その分の影響もあるのかなということでちょっと心配しているところではございますが、4月からの体制といたしましては常勤6名体制に加えまして、大学からの協力医師、現在1名いただいているわけなんですが、プラス1名していただけるということで、4月からの受診体制をご迷惑かけないような体制に持っていくたいという現在考えているところでございます。

医師の確保策でございますが、私がどうこうということではないんですが、管理者の命令のもと院長とともに大学等々関係機関と交渉を今年度も引き続き行っていく予定でございます。

○委員長（高橋兼次君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 自治体病院の経営といいますか医師確保につきましては、当院だけではなくてご承知のように県内ののみならず大変地方の自治体病院の医師の確保ということについては、大変苦戦をしているということについては篤とご承知のことだというふうに思います。ただ、その中にあります、うちの病院には東北大学病院のほうからメディカルメガバンク含めて本当に手厚く支援をずっとしていただいております。とりわけ透析を立ち上げる際も、大変お世話をいただきてきたという経緯がございまして、そういう意味におきましては東北大学病院に本当に感謝をしなければいけないというふうに思っております。いずれにしましても、患者さんに迷惑をかけない体制をとるということは我々としての1つの使命でございますので、それはしっかりと今後とも医師確保に向かって頑張ってまいりたいというふうに思っております。

○委員長（高橋兼次君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 常勤1名減るということで、その分応援の医師が1人ふえて、当面のこの昨年同様の医療体制では臨めるのかどうか。再度確認と、あと医師の確保については先ほど町長答弁あったように苦戦をしているということですが、そこで今年度その減った分の1名の医師の確保を続けていくんでしょうけれども、ことし中にも確保する考えというか気持ちがあるのかどうか。再度伺っておきたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐藤和則君） 診療体制についてでございますが、現段階では4月も従前と変わらない診療科目で診療を行っていきたいと考えているところでございます。

○委員長（高橋兼次君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど事務長お話しましたように、大学のほうから応援で入ってくるということですが、大事なことはやっぱり患者さんと常に接するということを考えれば、常勤それを確保するということが大事だと思っておりますので、スタッフのみならず常勤のお医者さんを確保するというのが大事だというふうに思っておりますので、今後も継続してお願いに参上したいと。ただ、1つちょっと先の話になりますが、多分ご承知だと思いますが、うちの病院で今医師3人を育英資金を出して、卒業すればうちの病院に帰ってきてもらうというそういう条件のもとでやっておりまして、今大学5年生ですので、あと数年いろいろ研修等も含めてお帰りになってきますと、そういった意味においてはこの大学だけの依存ではなくて自前でお医者さんを育ててきたというのがそういうところにあらわれてくるんだろう

というふうに思っております。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 ただいまの町長の自前でお医者さんを育てていくという力強いお言葉をいただき、ちょっと安心している面も出ておりますけれども。私の質問は338ページです。経費の中の職員の被服費。白衣の多分クリーニング代だと思うんですけれども、これ白衣そのものなのか、看護師、お医者さん全ての人たちの分なのか、この30万の内訳と食糧費50万。非常勤医師食事代とありますけれども、これどの先生の、応援の先生なのか、何名分なのか、この辺をお伺いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐藤和則君） 2点のご質問でございます。

まず、職員の被服費でございますが、これは病院のほうで白衣を調達して貸与するというようなシステムでございまして、古くなった分から更新しているというその費用に当たる部分でございます。

それから、食糧費でございますが非常勤医師、大学や日赤、あとは東北医科薬科大等から非常勤医師に応援に来ていただいているわけですけれども、その方々の昼食代ということでございますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 クリーニング代ではなくて古くなったのの対応ということなんですねけれども、それは看護師、医師含むわけですね。そのように解釈してよろしいですよね。はい、ありがとうございます。

先生医師確保に大分懸念している、大変な苦労をしているわけですけれども、この50万という額です。これで間に合うのか。多分、1日のその報酬額でそのほかに先生方の御礼というか、報償費などを払っているのかと思われますけれども、その辺の額をお伺いいたします。

○委員長（高橋兼次君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐藤和則君） これはあくまで昼食代でございまして、賃金は338ページの3目経費の中の賃金でお支払いしているところでございます。

○委員長（高橋兼次君） よろしいですか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 何名分の賃金になりますでしょうか。

○委員長（高橋兼次君） 病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐藤和則君） 大変申しわけありませんが、多科、大分広範囲にわたって

協力いただいております。内科、小児科、整形外科、相当数の人数でございまして、これにはあと通常の事務の臨時職員、あとは看護師補助、あとは技術職員等の賃金も含まれますので、ちょっと今手元にこの嘱託医師の人数の資料をちょっと持ち合わせておりません。大変申しわけありませんが。

○委員長（高橋兼次君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 あとでいいですので、その嘱託医の7,500万の内訳を後でいただきたいと思います。

○委員長（高橋兼次君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（高橋兼次君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第55号の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（高橋兼次君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第55号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋兼次君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第56号平成31年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。病院事務長。

○南三陸病院事務長（佐藤和則君） それでは、議案第56号平成31年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計の説明をさせていただきます。

予算書345ページ。

第2条にあります業務の予定量は前年度と全く同じということで、同じように事業展開をしたいと計画してございます。

予算額については361ページの説明書をお開き願います。

全体の事業収益を4,800万円と見込んでございます。業務の予定量と同様、ほぼ同額を見込みました。

同ページの、同じページ後段からの支出につきましては、給与費において昨年度の6人体制

から5人体制への変更を見込み減額としておりますが、その分を経費の賃金で、すなわち臨時職員で対応する内容となっております。それ以外は昨年とほぼ同額の予算となっております。

以上、簡単ではございますが、細部の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（高橋兼次君） これより質疑に入ります。

質疑は収入、支出一括で行います。

ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（高橋兼次君） なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第56号の討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○委員長（高橋兼次君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第56号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋兼次君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上、本特別委員会に付託されました議案第47号から議案第56号まで、10案は全て可決すべきものと決定しました。

本特別委員会での審査結果につきましては、委員長報告を作成し、議長に報告をすることといたします。

これをもって、平成31年度当初予算審査特別委員会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、一言ご挨拶をさせていただきたいと思います。

平成31年度予算審査、実質4日間でありましたが皆さんには大変ご苦労さまでございました。つたない議事運営でしたが、皆様方のご理解とご協力のもとに予定どおり終了するこ

とができまして安堵しているところでございます。平成31年度の予算案、大変大事な復興総仕上げの大変な予算でございます。余すことなく執行されますことを念じながら挨拶といたします。

大変ご苦労さまでございました。

以上をもちまして、平成31年度当初予算審査特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後1時31分　　閉会